

第 72 回国民体育大会山形県予選会 兼第 44 回東北総合体育大会山形県予選会 馬 術 競 技 実 施 要 項

1. 期 日 平成 29 年 7 月 8 日(土) 午後 2 時 30 分 競技開始
平成 28 年 7 月 9 日(日) 午前 9 時 競技開始 競技終了後、表彰式並びに閉会式
2. 会 場 上山市市民馬術場
3. 主 催 公益財団法人 山形県体育協会 山形県教育委員会 上山市体育協会 山形県高等学校体育連盟
山形県中学校体育連盟 上山市教育委員会
4. 主 管 山形県馬術連盟
5. 競技種別・種目及び実施基準

本競技会は、「日本馬術連盟競技会規程」(最新版)、「国体馬術競技規定(第 72 回用)」〔日馬連ホームページに掲載〕を適用する。各種目の実施基準は下表のとおりとする。

- (1) 本大会は、大会振興(参加者の増大)を図るため、各種目についていわゆる国体の種別による参加制限はしない。
- (2) 各種目には東北総体種目の実施要領に相当する対象種別を設定し、これに該当する各種目の参加者の成績を国体県予選の成績として採用する。
- (3) 同一種目には、同一馬一回限りの出場とする。ただし、同一馬に男女の選手が騎乗する場合には各一回ずつ出場できる。この場合、対象種別に該当する人馬の出番を先行させる。
- (4) 各種目において、申込みが 1 名のみであった場合でも、出場した場合に限り競技成立とみなす。
- (5) 参加申込み締切日以後の追加申し込みは受け付けない。ただし、当該競技開始後の馬の矯正のための追加申込は、いわゆる「オープン」参加(成績に含めない)として認める。この場合は、当該競技の最終競技者の走行終了まで主審 P に申し出ること。

区分	種 目	実 施 基 準	対象種別
馬場馬術競技	セントジョージ賞典馬場馬術競技	FEI 制定のセントジョージ賞典馬場馬術課目 2009	・成年男子 ・成年女子
	国体総合馬場馬術競技	FEI 制定の 2015 年総合馬術競技・馬場馬術課目ツースターB	・標準中障害 C に出場の成年男子
	シニニアライタマ場馬術競技	FEI 制定のジュニアライダー個人競技馬場馬術課目 2009	・少 年
障害飛越競技	標準中障害 B 飛越競技	JEF規程基準表A、283 条 2.1 を適用する。高さ 1.30m以下、幅 1.50m以下、10 障害以内、速度 350m/分、全長約 500mとする。	・成年男子
	標準中障害 C 飛越競技	JEF規程基準表A、283 条 2.1 を適用する。高さ 1.20m以下、幅 1.40m以下、10 障害以内、速度 350m/分、全長約 500mとする。	・国体総合馬場出場の成年男子 ・成年女子
	標準中障害 D 飛越競技	JEF規程基準表A、283 条 2.1 を適用する。高さ 1.10m以下、幅 1.30m以下、10 障害以内、速度 350m/分、全長約 500mとする。	・少 年
	チャレンジシジャンプ° LB	JEF規程基準表A、283 条 2.1 を適用する。ただし、3 反抗失権を採用する。高さ 90cm以下、幅 1.10m以下、10 障害以内、速度 350m/分、全長約 500m以内とする。	種別設定無し
	チャレンジシジャンプ° D	JEF規程基準表A、283 条 2.1 を適用する。ただし、3 反抗失権を採用する。高さ 70cm以下、幅 80cm以下、10 障害以内、速度 350m/分、全長約 500m以内とする。	
クロス障害飛越競技	JEF規程基準表A、283 条 2.1 を適用する。ただし、3 反抗失権を採用する。高さ 50cm以下、10 障害以内、速度 350m/分、全長約 500m以内とする。		

6. 競技日程

平成 29 年 7 月 8 日(土)	第1競技	セントジョージ賞典馬場馬術競技
	第2競技	国体総合馬場馬術競技
	第3競技	ジュニアライダー馬場馬術競技
平成 29 年 7 月 9 日(日)	第4競技	標準中障害 D 飛越競技
	第5競技	標準中障害 C 飛越競技
	第6競技	標準中障害 B 飛越競技
	第7競技	チャレンジジャンプ LB
	第8競技	チャレンジジャンプ 70
	第9競技	クロス障害飛越競技

7. 表彰

- (1) 各競技の1位から3位に賞状を授与する。
- (2) 第1～6競技については、対象種別ごとに第1位の選手にメダルと賞状を、2位、3位の選手には賞状を授与する。

8. 第72回国民体育大会並びに第44回東北総合体育大会の出場人馬

- (1) 第44回東北総合体育大会の出場人馬は、閉会式後の選手選考会において決定する。ただし、次項に定める参加資格に該当する者から選出する。
- (2) 第72回国民体育大会の出場人馬は、第44回東北総合体育大会終了後に決定する。

9. 参加資格

- (1) 第72回国民体育大会実施要項総則5-(1)参加資格-キ-(ア)の「都道府県大会に参加し、これを通過した者」とは、対象種別に該当する参加選手をいう。
- (2) 国体予選会としての参加選手は、第72回国民体育大会山形県予選会総則7の「参加資格及び選手の年齢基準等」及び第72回国民体育大会総則5並びに馬術競技実施要項6の「参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準」による。
- (3) 国体予選会としての参加選手については、第72回国民体育大会馬術競技実施要項6の「参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準」(2)中、「ブロック大会の参加申し込みの時点で」を「本予選会申込み締め切り前日時点で」に読み替えるものとする。

10. 参加申込み方法

国体予選会として参加選手は、「予選会参加申込書」に、それ以外の参加選手は「一般参加申込書」に記入し、平成29年6月16日(金)まで必着するよう下記まで申し込むこと。

<申込先> 〒990-2323 山形市桜田東 3-8-27

山形県馬術連盟 理事長 高橋 昭一 宛

11. 参加料等及び納入方法

(1) 大会参加料

- (ア) 本大会に国体予選会として参加する選手は、次の大会参加料を申込みと同時に納入すること。一旦納入された大会参加料は、いかなる理由があろうと返却しない。
 - ① 成年 1,500円 (オリンピック募金 250円、スポーツ振興募金 100円を含む)
 - ② 少年 1,000円 (オリンピック募金 170円、スポーツ振興募金 100円を含む)
- (イ) 一般(国体予選に該当しない)参加者は、第1～7競技は3,000円/回、第8,9競技は2,000円/回とする。なお、山形県馬術連盟非会員は、さらに1,000円を加えた額とする。

(2) 納入方法

大会参加料の納入は、直接事務局に持参するか以下の方法によること。

- ① 現金書留の場合は、参加申込先に送付すること。
- ② 口座振込みの場合は、次の口座に送金のこと。

山形銀行 本店営業部 普通口座 3136302

山形県馬術連盟 高橋 昭一 宛

12. その他

- (1) 大会中の事故に対しては、応急の措置はするがその責は負わない。
- (2) 参加選手は、傷害保険に加入していること。
- (3) 障害飛越競技の際に、競技場及び練習場において騎乗する場合には、何人も固定式(3点以上)顎紐付き乗馬用防護帽を必ず着用すること。
なお、競技中に防護帽を落下した場合には、選手に罰金 10,000 円を科する。
- (4) 参加馬の防疫は「公益社団法人日本馬術連盟 検査・予防接種実施要領」により実施し、その記録が健康手帳に記載されていること。これに合致しない馬匹の出場は認めない。
 - (ア) 伝染性貧血検査
入厩日の5年前の1月1日以降の家畜保健衛生所の馬伝染性貧血検査が陰性であることの証明がされていること。
 - (イ) インフルエンザ予防接種
基礎免疫として初回接種後21日以上2か月以内(平成20年3月31日以前は2週間以上2か月以内)の間隔で2回目の接種を行い、それ以降7か月以内(平成20年3月31日以前は1年以内)に最初の補強接種を行い、それ以降は1年以内に継続的に(平成20年3月31日以前は毎年1回)補強接種を受けていること。競技場へ入厩する6か月+21日以内に補強接種又は基礎接種(2回目)を受けていなければならない。入厩する1週間以内のワクチン接種は接種歴として認められない。
 - (ウ) 流行性脳炎(馬の日本脳炎)予防接種
平成28年5月1日以降に2週間以上2か月以内の間隔で2回接種していること。
- (5) 参加馬には、仮設の係留所を準備する。
- (6) 選手の打合せ会を、平成29年7月8日午後1時から上山市市民馬術場審判棟で行うので、参加団体の代表者は必ず出席すること。

接